

第74回国民体育大会 茨城県準備委員会

第9回常任委員会



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

平成28年7月26日(火)
水戸プラザホテル
2階(プラザボールルーム)

第74回国民体育大会茨城県準備委員会 第9回常任委員会資料目次

1	次第	・・・P	1
2	報告事項		
	・報告事項1	第74回国民体育大会茨城県準備委員会常任委員の変更	・・・P 5
	・報告事項2	第74回国民体育大会宿泊施設充足対策要項	・・・P 6
	・報告事項3	第74回国民体育大会食品衛生対策要項	・・・P 8
	・報告事項4	第74回国民体育大会環境衛生対策要項	・・・P 9
	・報告事項5	第74回国民体育大会防疫対策要項	・・・P 10
	・報告事項6	第74回国民体育大会会場地市町村輸送・交通業務指針	・・・P 11
3	審議事項		
	・第1号議案	第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程の 一部改正（案）	・・・P 17
	・第2号議案	第74回国民体育大会会場地市町村第七次選定（案）	・・・P 20
4	参考資料		
	・第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則		・・・P 27
	・第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程		・・・P 32
	・第74回国民体育大会茨城県準備委員会常任委員会委員名簿		・・・P 34

第74回国民体育大会茨城県準備委員会 第9回常任委員会次第

日時：平成28年7月26日（火）13：50～14：00

場所：水戸プラザホテル プラザボールルーム

1 開会

2 報告事項

- ・報告事項1 第74回国民体育大会茨城県準備委員会常任委員の変更
- ・報告事項2 第74回国民体育大会宿泊施設充足対策要項
- ・報告事項3 第74回国民体育大会食品衛生対策要項
- ・報告事項4 第74回国民体育大会環境衛生対策要項
- ・報告事項5 第74回国民体育大会防疫対策要項
- ・報告事項6 第74回国民体育大会会場地市町村輸送・交通業務指針

3 審議事項

- ・第1号議案 第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程の一部改正(案)
- ・第2号議案 第74回国民体育大会会場地市町村第七次選定（案）

4 閉会

報 告 事 項

第74回国民体育大会茨城県準備委員会常任委員の変更

平成28年2月17日から平成28年7月26日までの間における常任委員の変更については、下記のとおりである。

第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第9項により準用する第8条第3項の規定により報告する。

○ 常任委員

機関・団体名および役職	新任者	旧任者	変更年月日
茨城県理事兼政策審議監	渡邊 政美	今瀬 肇	平成28年4月1日
茨城県知事公室長	田村 照悟	埴 秀雄	平成28年4月1日
茨城県総務部理事兼地域支援局長	—	今関 裕夫	平成28年3月31日
茨城県企画部長	今瀬 肇	野口 通	平成28年4月1日
茨城県企画部理事兼科学技術振興監	—	佐久間 正敏	平成28年3月31日
茨城県生活環境部長	今関 裕夫	小野 嘉久	平成28年4月1日
茨城県生活環境部理事兼防災・危機管理局長	—	田中 豊明	平成28年3月31日
茨城県商工労働部長	—	斎田 陽介	平成28年3月31日
茨城県商工労働観光部長	鈴木 克典	—	平成28年4月1日
茨城県農林水産部長	井上 計	鈴木 哲也	平成28年4月1日
茨城県土木部長	澤田 勝	渡辺 学	平成28年4月1日
茨城県国体・障害者スポーツ大会局長	中根 一明	—	平成28年4月1日
茨城県教育委員会委員（教育長職務代理者）	水越 和夫	関 正樹	平成28年4月16日
茨城県町村議会議長会会長	沼崎 光芳	今村 和章	平成28年6月1日
茨城県市町村教育委員会連合会会長	東小川 昌夫	石塚 哲夫	平成28年5月30日
茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会会長	小野 忠志	大和 道男	平成28年6月5日
茨城県高等学校体育連盟会長	直江 克也	齋藤 文夫	平成28年4月27日
茨城県学校長会会長	田邊 一男	坂場 克身	平成28年5月11日
茨城県高等学校長協会協会会長	横島 義昭	萩谷 主郎	平成28年4月28日
一般社団法人茨城県医師会会長	諸岡 信裕	小松 満	平成28年6月17日

第74回国民体育大会 宿泊施設充足対策要項

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会（以下「大会」という。）宿泊基本方針及び第74回国民体育大会宿泊基本計画に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊施設の充足対策及びその実施に関する基本的事項を定める。

2 充足対策

県準備（実行）委員会及び市町村準備（実行）委員会は、関係団体の協力を得て、以下の方法により宿泊施設の充足対策を実施する。

（1）営業宿泊施設の客室提供の促進

県準備（実行）委員会及び市町村準備（実行）委員会は、当該市町村内の営業宿泊施設（旅館業法第3条第1項の規定により営業の許可を受けている施設をいう。以下同じ。）を最大限に確保するため、客室提供の促進についての協力を依頼する。

また、企業及び民間団体等に対して、大会開催期間中に多数の宿泊者が発生する催し等の開催の自粛を依頼する。

（2）転用施設の利用

市町村準備（実行）委員会は、通常は一般客を宿泊させることを目的としていない施設を大会の宿泊施設として利用する場合は、以下のとおり対象施設を選定する。

ア 対象施設

当該市町村内の公共施設、寮等の宿泊可能な施設

イ 選定基準

- （ア） 競技会場及び練習会場への距離や交通事情を考慮し、競技運営上支障がないこと。
- （イ） 水道設備が完備されていること。
ただし、水道設備がない場合は、水質検査等によって安全な飲料水が確保できること。
- （ウ） 入浴設備を有するか、近隣の公衆浴場等の入浴施設が利用できること。
- （エ） 食事の提供が可能か、近隣の食堂やレストラン等が利用できること。
- （オ） 衛生上良好な環境が整備されていること。
- （カ） 火災予防上良好な環境が整備されていること。

ウ 配宿上の留意点

転用施設の利用にあたっては、管轄する保健所等の監視・指導のもと、食品衛生対策、環境衛生対策及び防疫対策に万全を期すこと。

(3) 広域配宿の実施

市町村準備（実行）委員会が、当該市町村外の営業宿泊施設を利用する場合は、以下のとおり広域配宿を実施する。

ア 関係機関との協議

広域配宿を希望する市町村準備（実行）委員会は、配宿の可否について、受入市町村準備（実行）委員会及び県準備（実行）委員会と協議するものとし、県準備（実行）委員会は、広域配宿を希望する市町村準備（実行）委員会と受入市町村準備（実行）委員会間の調整を行い、広域配宿の円滑な実施を図る。

また、市町村準備（実行）委員会において、県内の広域配宿を実施してもなお配宿予定が見つからない場合は、県外広域配宿も考慮し、県準備（実行）委員会と協議するものとする。

イ 業務分担及び経費負担

広域配宿の実施に伴う業務は、原則として広域配宿を希望する市町村準備（実行）委員会が担当し、これに要する経費も負担する。

ウ 配宿上の留意点

配宿にあたっては、競技会場及び練習会場への距離や交通事情を考慮し、競技運営に支障がないよう十分に配慮する。

3 その他

この要項に定めるもののほか、大会参加者の宿泊施設の充足対策に関して必要な事項は、県準備（実行）委員会と市町村準備（実行）委員会が協議の上定める。

第74回国民体育大会 食品衛生対策要項

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会(以下「大会」という。)医事・衛生基本計画に基づき、大会における食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施項目

食品衛生対策は、次の事項を実施するものとする。

(1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

保健所は、県準備(実行)委員会、関係市町村、関係団体の協力を得て、食品に起因する衛生上の危害を防止するため、宿泊施設及び食品取扱施設の営業者等に対し、より一層の食品衛生に関する正しい知識の普及及び意識の啓発を図るとともに、自主的な衛生管理の向上を促す。

(2) 監視指導等の実施

保健所等は、宿泊施設及び食品取扱施設等に対する監視・指導等を実施し、施設の衛生確保及び食品の衛生的取扱いの向上を図るとともに、必要に応じて食品の収去検査等を実施する。

ア 自主的な衛生管理活動の促進

保健所は、宿泊施設及び食品取扱施設等を対象に、食品衛生推進員等と連携し、自主的な衛生管理の普及を図る。

イ 食品取扱施設等に対する食品衛生法に基づく措置

保健所は、大会参加者等に食中毒患者(疑いのある者を含む。)が発生した場合には、食品衛生法等に基づく必要な措置を講じ、事故の拡大防止に努める。

ウ 緊急連絡体制の整備

県準備(実行)委員会及び市町村準備(実行)委員会は、大会参加者等に食中毒患者が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう緊急時の連絡体制を整備する。

3 その他

この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第74回国民体育大会 環境衛生対策要項

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会(以下「大会」という。)医事・衛生基本計画に基づき、大会における環境衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施項目

環境衛生対策は、次の事項を実施するものとする。

(1) 宿泊施設の衛生対策

保健所等は、宿泊施設の管理者等に対し、宿泊施設の衛生環境の保持に努めるよう、監視・指導を実施する。

(2) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

県準備(実行)委員会及び市町村準備(実行)委員会は、開・閉会式及び競技会の準備及び実施に当たっては、廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別回収の徹底を図り、廃棄物のリサイクルに努める。

(3) 衛生害虫等の駆除

市町村は、保健所等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫の発生防止及び駆除を行い、環境の浄化を図る。

(4) 飲料水の衛生対策

保健所及び市町村は、水道事業者等に対し、飲料水の衛生保持のための監視・指導を実施する。

(5) 動物の適正管理

動物指導センターは市町村等の協力を得て、飼い犬の適正管理指導と野犬等の捕獲に努め、犬による危害発生の防止を図る。

また、市町村は、関係団体の協力を得て、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を徹底する。

3 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第74回国民体育大会 防疫対策要項

宿泊・衛生専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会(以下「大会」という。)医事・衛生基本計画に基づき、大会における防疫対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施項目

防疫対策は、次の事項を実施するものとする。

(1) 防疫に関する知識の普及及び意識の啓発

保健所は、県準備(実行)委員会、市町村準備(実行)委員会、関係市町村、関係団体の協力を得て、大会参加者等の感染症発生予防に万全を期するため、防疫に関する正しい知識の普及及び意識の啓発を図る。

(2) 検便検査の実施

保健所は、市町村の協力を得て、感染症の発生防止のため、宿泊施設及び食品取扱施設の業務従事者に対する検便検査を実施する。

(3) 感染症患者の発生時の措置

保健所は、大会関係者等に感染症患者(疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。)が発生した場合は、感染症法に基づき必要な措置を講じる。

(4) 緊急連絡体制の整備

県準備(実行)委員会及び市町村準備(実行)委員会等は、大会参加者等に感染症患者が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう緊急時の連絡体制を整備する。

3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、防疫対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 新型インフルエンザ等への対策については、県及び市町村が別に定める行動計画及びマニュアル等による。

第74回国民体育大会 会場地市町村輸送・交通業務指針

輸送・交通専門委員会に委任された本事項について審議の結果、以下のとおり決定されたので第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第2項の規定により報告する。

この指針は、第74回国民体育大会輸送・交通基本計画に基づき、会場地市町村における輸送・交通業務推進のための指針を示し、その円滑な準備、運営の促進を図ることを目的とする。

1 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督
- ② 都道府県選手団本部役員
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員，大会補助員，大会協力者等
- ⑪ 競技会係員，競技会補助員，競技補助員，競技会協力者等
- ⑫ 上記のほか、会場地市町村が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式3日前から閉会式終了1日後までの間とする。

ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町村が別に期間を定める。

(3) 業務の範囲

ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場，練習会場，指定集合地，指定下車駅，宿舎，その他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

イ 輸送対象者，車両，発着場所及び発着時刻等を定め，計画的に行う輸送（以下「計

画輸送」という。)は、原則として近距離(概ね2km未満をいう。)は行わない。

ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議のうえ、必要と認められる場合は、この限りでない。

2 全国輸送との連携

(1) 指定下車駅等からの輸送

全国から来県する選手・監督及び役員等について、指定下車駅等と宿舎間の輸送については、輸送距離及び道路交通事情等を勘案し、必要に応じて会場地市町村が行う。

(2) 輸送案内

会場地市町村は、指定下車駅等に案内所を設置し、宿舎及び競技会場等への輸送案内を行う。

3 開・閉会式輸送との連携

会場地市町村は、開・閉会式に参加する選手・監督及び役員等について、開・閉会式輸送の起点・終点として県が設定した指定集合地と宿舎間の誘導を行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

4 競技会場地輸送

(1) 輸送計画の策定

会場地市町村は、関係機関及び関係団体等の協力を得て、競技会場地における宿舎、競技会場、練習会場間の輸送について、輸送計画を策定する。

(2) 指定集合地の設定

会場地市町村は、選手・監督及び役員等の競技会場地における計画輸送を円滑に行うため、必要に応じて関係機関及び関係団体等の協力を得て、指定集合地を決定する。

(3) 計画輸送経路の設定

会場地市町村は、輸送距離、所要時間及び道路交通事情等を勘案し、関係機関及び関係団体等と協議のうえ、計画輸送経路を設定する。

(4) 広域配宿における輸送

会場地市町村以外の市町村に所在する営業宿泊施設を宿舎として利用する、広域配宿における選手・監督及び役員等の輸送は、当該競技を開催する会場地市町村が実施する。

(5) 同一競技が2市町村以上の会場地で行われる場合の輸送

同一競技が2市町村以上の会場地で行われる場合の輸送は、関係会場地市町村が協議のうえ、実施する。

(6) 一般観覧者の輸送

会場地市町村は、一般観覧者の安全・円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機

関及び関係団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。

5 円滑な輸送の確保

(1) 借上バス等の確保

会場地市町村は、計画輸送のためにバス、タクシー等の車両の借上げが必要と認められる場合には、必要に応じて県と協議のうえ、関係機関及び関係団体等の協力を得て、確保する。

(2) 鉄道・路線バス等の確保

会場地市町村は、鉄道・路線バス等の輸送力増強が必要と認められる場合には、必要に応じて県と協議のうえ、関係機関及び関係団体等に対して協力を要請し、円滑な輸送に努める。

(3) 予備車の確保

会場地市町村は、大会期間中、予備車を準備して、緊急時に備える。

6 駐車場の確保

会場地市町村は、道路交通事情、大会参加者及び一般観覧者等の車両台数を勘案し、競技会場及び練習会場等の周辺に十分な駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る。

なお、駐車場の場所について、事前の十分な周知を行うとともに、誘導員、誘導看板による案内を行う等必要な措置を講じる。

7 交通安全対策

会場地市町村は、競技会場及び練習会場等の周辺における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、歩行者及び車両の安全誘導、交通規制等の必要な措置を講じる。

なお、交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置及び各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

8 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

会場地市町村は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて輸送担当係員に対し、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

会場地市町村は、円滑な輸送を推進するため、関係機関及び関係団体等に対して、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等の実施を求めることができる。

審 議 事 項

第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程の一部改正（案）

第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関することを提案する。

別表中、

警備・消防専門委員会	1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること。 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること。	1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関すること。 2 その他警備及び消防防災に関すること。	を
------------	---	---	---

警備・消防専門委員会	1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること。 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること。	1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関すること。 2 その他警備及び消防防災に関すること。	に
全国障害者スポーツ大会専門委員会	1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関すること。 2 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。	1 全国障害者スポーツ大会の競技に関すること。 2 全国障害者スポーツ大会のボランティア（情報支援及び全国障害者スポーツ大会選手団サポートに限る。）に関すること。 3 その他全国障害者スポーツ大会運営（他の専門委員会の委任事項を除く。）に関すること。	に

改める。

附 則

この規程は、平成28年7月26日から施行する。

新旧対照表

改 正 前		
種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地市町村の選定に関する事 3 県並びに会場地市町村の業務分担及び経費負担に関する事 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 文化プログラムに関する事 3 他の専門委員会に属さない事項に関する事
施設整備 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の基本的事項に関する事 2 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 3 その他施設に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の整備に関する事 2 情報通信施設の整備に関する事 3 その他施設に関する事
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施予定競技の選択に関する事 2 競技運営等の基本的事項に関する事 3 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技役員等の養成及び編成に関する事 2 デモンストレーションスポーツに関する事 3 競技用具に関する事 4 リハーサル大会に関する事 5 競技記録に関する事 6 その他競技運営に関する事
広報・ 県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関する事 2 標準献立及び食品調達に関する事 3 医療救護及び防疫に関する事 4 食品衛生及び環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊及び医事・衛生に関する事
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事 2 その他警備及び消防防災に関する事

改 正 後		
種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地市町村の選定に関する事 3 県並びに会場地市町村の業務分担及び経費負担に関する事 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 文化プログラムに関する事 3 他の専門委員会に属さない事項に関する事
施設整備 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の基本的事項に関する事 2 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 3 その他施設に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の整備に関する事 2 情報通信施設の整備に関する事 3 その他施設に関する事
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施予定競技の選択に関する事 2 競技運営等の基本的事項に関する事 3 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技役員等の養成及び編成に関する事 2 デモンストレーションスポーツに関する事 3 競技用具に関する事 4 リハーサル大会に関する事 5 競技記録に関する事 6 その他競技運営に関する事
広報・ 県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関する事 2 標準献立及び食品調達に関する事 3 医療救護及び防疫に関する事 4 食品衛生及び環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊及び医事・衛生に関する事
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事 2 その他警備及び消防防災に関する事
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関する事 2 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国障害者スポーツ大会の競技に関する事 2 全国障害者スポーツ大会のボランティア（情報支援及び全国障害者スポーツ大会選手団サポートに限る。）に関する事 3 その他全国障害者スポーツ大会運営（他の専門委員会の委任事項を除く。）に関する事

第9回常任委員会 第2号議案

第74回国民体育大会 会場地市町村第七次選定（案）

総務企画専門委員会に付託した本事項の審議結果が報告されたので、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第12条第7項第2号の規定により提案する。

<市町村別>

※太字は、第七次選定競技

会場地	競技名	種別	実施予定競技会場	競技数
1 水戸市	バスケットボール	成年女子 少年女子	青柳公園市民体育館，総合運動公園体育館	8
	レスリング	全種別	東町運動公園新体育館	
	軟式野球	成年男子	総合運動公園市民球場	
	フェンシング	全種別	東町運動公園新体育館	
	弓道	全種別	堀原運動公園武道館弓道場	
	ラグビーフットボール	全種別	水戸市立サッカー・ラグビー場，ケーズデンキスタジアム水戸	
	高校野球（硬式）【特別競技】		総合運動公園市民球場	
ドッジボール【デモスポ】		東町運動公園新体育館		
2 日立市	体操（競技） （新体操）	全種別 少年女子	日立市池の川さくらアリーナ	5
	バスケットボール	成年男子 少年男子	日立市池の川さくらアリーナ， 久慈サンピア日立スポーツセンター	
	卓球	全種別	日立市池の川さくらアリーナ	
	軟式野球	成年男子	日立市民運動公園野球場	
	パンポン【デモスポ】		日立市池の川さくらアリーナ	
3 土浦市	水泳（水球）	少年男子 女子	県立土浦第二高等学校プール	4
	軟式野球	成年男子	川口運動公園野球場	
	相撲	全種別	霞ヶ浦文化体育会館	
	高校野球（軟式）【特別競技】		川口運動公園野球場	
4 古河市	綱引【公開競技】	全種別	古河中央運動公園総合体育館	2
	少林寺拳法【デモスポ】		古河中央運動公園総合体育館	
5 石岡市	バドミントン	全種別	石岡運動公園体育館	6
	オリエンテーリング【デモスポ】		八郷総合運動公園	
	スポーツ吹矢【デモスポ】		石岡運動公園体育館	
	トレイルラン【デモスポ】		朝日里山学校周辺山岳コース	
	ハングライダー・ パラグライダー【デモスポ】		ハングライダー・パラグライダースクール nasa エアパーク C00 パラグライダースクール	
リレーカーニバル【デモスポ】		石岡運動公園		
6 結城市	バレーボール（6人制）	少年女子	かなくぼ総合体育館	2
	パークゴルフ【デモスポ】		紬の里結城パークゴルフ場	
7 龍ヶ崎市	柔道	全種別	龍ヶ崎市総合体育館たつのこアリーナ	1
8 下妻市	ソフトボール	少年男子 少年女子	砂沼広域公園野球場，千代川運動公園野球場	2
	Eボート【デモスポ】		柳原球場，千代川中学校グラウンド	
9 常総市	ハンドボール	少年男子 少年女子	水海道総合体育館， 県立水海道第二高等学校体育館	1
	ソフトボール	成年男子 成年女子	山吹運動公園運動広場，山吹運動公園野球場	1
11 高萩市	軟式野球	成年男子	高萩市民球場	2
	ウエイトリフティング	全種別	高萩市文化会館	
12 北茨城市	ソフトテニス	全種別	磯原地区公園テニスコート	1
13 笠間市	軟式野球	成年男子	笠間市総合公園市民球場	4
	クレ射撃	全種別	茨城県狩猟者研修センター	
	ゴルフ	少年男子 女子	宍戸ヒルズカントリークラブ	
	合気道【デモスポ】		笠間市民体育館	
14 取手市	自転車（トラック）	全種別	取手競輪場	5
	ボウリング	全種別	フジ取手ボウル	
	武術太極拳【公開競技】	全種別	取手グリーンスポーツセンター第1体育室	
	ダンススポーツ【デモスポ】		取手グリーンスポーツセンター第1体育室	
	エアロビック【デモスポ】		取手グリーンスポーツセンター第1体育室	

会 場 地	競 技 名	種 別	実施予定競技会場	競技数
15 牛 久 市	軟式野球	成年男子	牛久運動公園野球場	2
	空手道	全 種 別	牛久運動公園体育館	
16 つ く ば 市	自転車（ロード）	全 種 別	つくば市特設ロードレースコース	5
	アーチェリー	全 種 別	荖崎運動公園陸上競技場	
	パワーリフティング【公開競技】	全 種 別	つくばカピオサイバーダイナアリーナ	
	スポーツ鬼ごっこ【デモスポ】		つくばカピオサイバーダイナアリーナ	
	ダンス&パフォーマンス【デモスポ】		ノバホール	
17 ひたちなか市	陸上競技	全 種 別	笠松運動公園陸上競技場	4
	水 泳（競 泳）	全 種 別	笠松運動公園屋内水泳プール	
	（飛 込）	全 種 別		
	（シンクロイズドスイミング）	少年女子		
	サッカー	女 子	ひたちなか市総合運動公園陸上競技場及びスポーツ広場	
バレーボール（6人制）	成年男子 成年女子 少年男子	ひたちなか市総合運動公園総合体育館 松戸体育館、県立勝田工業高等学校体育館		
18 鹿 嶋 市	サッカー	成年男子 少年男子	県立カシマサッカースタジアム、下伝の郷運動公園多目的球技場、高松緑地公園多目的球技場、新浜緑地公園多目的球技場、北海浜多目的球技場	1
19 潮 来 市	水 泳（オープンウォータースイミング）	全 種 別	潮来市特設オープンウォータースイミング会場	3
	ボート	全 種 別	潮来ボートコース	
	トライアスロン	全 種 別	潮来市特設トライアスロン会場	
20 守 谷 市	ハンドボール	成年女子	常総運動公園体育館	1
21 常陸大宮市	なぎなた	全 種 別	西部総合公園体育館	1
22 那 珂 市	馬 術	全 種 別	県立水戸農業高等学校特設馬術競技場	2
	3 B体操【デモスポ】		那珂総合公園アリーナ	
23 筑 西 市	剣 道	全 種 別	下館総合体育館	1
24 坂 東 市	ハンドボール	成年男子 成年女子	坂東市総合体育館、県立岩井高等学校体育館	1
25 稲 敷 市	体 操（トランポリン）	全 種 別	江戸崎総合運動公園体育館	2
	いきいきトランポリン【デモスポ】		江戸崎総合運動公園体育館	
26 かすみがうら市	ふれあいグラウンド・ゴルフ【デモスポ】		あじさい館コミュニティ広場、多目的運動広場多目的グラウンド	2
	ペタンク【デモスポ】		わかぐり運動公園多目的グラウンド	
27 桜 川 市	ライフル射撃（CP以外）	全 種 別	県営ライフル射撃場、桜川市立岩瀬体育館ラスカ	1
28 神 栖 市	テニス	全 種 別	神栖海浜庭球場	3
	カヌー（スプリント）	全 種 別	神之池特設カヌー競技場	
	グラウンド・ゴルフ【公開競技】	全 種 別	神栖中央公園	
29 行 方 市	ゲートボール【公開競技】	全 種 別	行方市北浦運動場北浦第1グラウンド	2
	ビーチハンドボール【デモスポ】		水郷筑波国定公園天王崎公園砂浜特設コート	
30 鉾 田 市	山 岳（リード）	全 種 別	鉾田総合公園特設リード競技場	1
	（ボルダリング）	全 種 別	鉾田総合公園体育館特設ボルダリング競技場	
31 つくばみらい市	アームレスリング【デモスポ】		きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館	3
	ターゲットバードゴルフ【デモスポ】		つくばみらい市総合運動公園多目的広場	
	バウンドテニス【デモスポ】		つくばみらい市総合運動公園体育館	
32 小美玉市	少年少女サッカー【デモスポ】		玉里運動公園、希望ヶ丘公園	1
33 茨 城 町	ライフル射撃（CP）	成年男子	県警察学校射撃場	1
34 大 洗 町	ゴルフ	成年男子	大洗ゴルフ倶楽部	3
	バレーボール（ビーチバレーボール）	全 種 別	大洗サンビーチ特設会場	
	レク・クロッカー【デモスポ】		大洗町総合運動公園陸上競技場	
35 城 里 町	ボクシング	全 種 別	県立水戸桜ノ牧高等学校常北校体育館	2
	ユニカール【デモスポ】		城里町常北公民館体育室	
36 東 海 村	ホッケー	全 種 別	県立東海高等学校ホッケー場、阿漕ヶ浦公園ホッケー場	1
37 大 子 町	カヌー（スラローム） （ワイルドウォーター）	全 種 別	久慈川特設カヌー競技場	1
38 美 浦 村	ディスクゴルフ【デモスポ】		光と風の丘公園	1
39 阿 見 町	セーリング	全 種 別	霞ヶ浦湖畔特設会場	1
40 河 内 町	ソフトバレーボール【デモスポ】		河内町農業者トレーニングセンター	1
41 八 千 代 町	ビーチボールバレー【デモスポ】		八千代町総合体育館	1
42 五 霞 町	ウォーキング【デモスポ】		利根川・江戸川河川敷コース	1
43 境 町	少年軟式野球【デモスポ】		さしま環境管理事務組合野球場	1
44 利 根 町	ウォーキング【デモスポ】		とねヘルスロードコース	1

<競技別>

※太字は、第七次選定競技

競技名		種別	会場地	実施予定競技会場	
○正式競技					
1	陸上競技	全種別	ひたちなか市	笠松運動公園陸上競技場	
2	水泳	競泳	全種別	ひたちなか市	笠松運動公園屋内水泳プール
		飛込	全種別		
		シンクロナイズドスイミング	少年女子	土浦市	県立土浦第二高等学校プール
		水球	少年男子		
オープンウォータースイミング	全種別	潮来市	潮来市特設オープンウォータースイミング会場		
3	サッカー	成年男子	鹿嶋市	県立カシマサッカースタジアム、下伝の郷運動公園多目的球技場、高松緑地公園多目的球技場、新浜緑地公園多目的球技場、北海浜多目的球技場	
		少年男子	ひたちなか市	ひたちなか市総合運動公園陸上競技場及びスポーツ広場	
4	テニス	全種別	神栖市	神栖海浜庭球場	
5	ボート	全種別	潮来市	潮来ボートコース	
6	ホッケー	全種別	東海村	県立東海高等学校ホッケー場、阿漕ヶ浦公園ホッケー場	
7	ボクシング	全種別	城里町	県立水戸桜ノ牧高等学校常北校体育館	
8	バレーボール	6人制	成年男子	ひたちなか市	ひたちなか市総合運動公園総合体育館
			成年女子		
			少年男子	松戸体育館、県立勝田工業高等学校体育館	
		少年女子	結城市	かなくぼ総合体育館	
ビーチバレーボール	全種別	大洗町	大洗サンビーチ特設会場		
9	体操	競技	全種別	日立市	日立市池の川さくらアリーナ
		新体操	少年女子		
		トランポリン	全種別	稲敷市	江戸崎総合運動公園体育館
10	バスケットボール	成年男子	日立市	日立市池の川さくらアリーナ、久慈サンピア日立スポーツセンター	
		少年男子	水戸市	青柳公園市民体育館、総合運動公園体育館	
11	レスリング	全種別	水戸市	東町運動公園新体育館	
12	セーリング	全種別	阿見町	霞ヶ浦湖畔特設会場	
13	ウェイトリフティング	全種別	高萩市	高萩市文化会館	
14	ハンドボール	少年男子	常総市	水海道総合体育館、県立水海道第二高等学校体育館	
		少年女子	守谷市	常総運動公園体育館	
		成年女子	坂東市	坂東市総合体育館、県立岩井高等学校体育館	
		成年男子			
15	自転車	トラック	取手市	取手競輪場	
		ロード	つくば市	つくば市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス	全種別	北茨城市	磯原地区公園テニスコート	
17	卓球	全種別	日立市	日立市池の川さくらアリーナ	
18	軟式野球	成年男子	水戸市	総合運動公園市民球場	
			土浦市	川口運動公園野球場	
			日立市	日立市民運動公園野球場	
			笠間市	笠間市総合公園市民球場	
			牛久市	牛久運動公園野球場	
高萩市	高萩市民球場				
19	相撲	全種別	土浦市	霞ヶ浦文化体育会館	
20	馬術	全種別	那珂市	県立水戸農業高等学校特設馬術競技場	
21	フェンシング	全種別	水戸市	東町運動公園新体育館	
22	柔道	全種別	龍ヶ崎市	龍ヶ崎市総合体育館たつのこアリーナ	
23	ソフトボール	成年男子	常陸太田市	山吹運動公園運動広場、山吹運動公園野球場	
		成年女子		白羽スポーツ広場多目的スポーツ広場	
		少年男子	下妻市	砂沼広域公園野球場、千代川運動公園野球場	
		少年女子		柳原球場、千代川中学校グラウンド	
24	バドミントン	全種別	石岡市	石岡運動公園体育館	
25	弓道	全種別	水戸市	堀原運動公園武道館弓道場	
26	ライフル射撃	CP	茨城町	県警察学校射撃場	
		CP以外	桜川市	県営ライフル射撃場、桜川市立岩瀬体育館ラスカ	

競技名		種別	会場地	実施予定競技会場
27	剣道	全種別	筑西市	下館総合体育館
28	ラグビーフットボール	全種別	水戸市	水戸市立サッカー・ラグビー場, ケーズデンキスタジアム水戸
29	山岳	リード	鉾田市	鉾田総合公園特設リード競技場
		ボルダリング		鉾田総合公園体育館特設ボルダリング競技場
30	カヌー	スプリント	神栖市	神之池特設カヌー競技場
		スラローム		
		ワイルドウォーター		
31	アーチェリー	全種別	つくば市	荃崎運動公園陸上競技場
32	空手道	全種別	牛久市	牛久運動公園体育館
33	クレ射撃	全種別	笠間市	茨城県狩猟者研修センター
34	なぎなた	全種別	常陸大宮市	西部総合公園体育館
35	ボウリング	全種別	取手市	フジ取手ボウル
36	ゴルフ	成年男子	大洗町	大洗ゴルフ倶楽部
		少年男子	笠間市	宍戸ヒルズカントリークラブ
37	トライアスロン	全種別	潮来市	潮来市特設トライアスロン会場

○公開競技

1	綱引	全種別	古河市	古河中央運動公園総合体育館
2	武術太極拳	全種別	取手市	取手グリーンスポーツセンター第1体育室
3	パワーリフティング	全種別	つくば市	つくばカピオサイバーダイナアリーナ
4	ゲートボール	全種別	行方市	行方市北浦運動場北浦第1グラウンド
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	神栖市	神栖中央公園

○特別競技

1	高等学校野球	硬式		水戸市	総合運動公園市民球場
		軟式		土浦市	川口運動公園野球場

○デモンストラレーションスポーツ

1	合気道		笠間市	笠間市民体育館
2	アームレスリング		つくばみらい市	さらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館
3	いきいきトランポリン		稲敷市	江戸崎総合運動公園体育館
4	Eボート		下妻市	鬼怒川大形橋上流左岸
5	ウォーキング		五霞町	利根川・江戸川河川敷コース
			利根町	とねヘルスロードコース
6	エアロビック		取手市	取手グリーンスポーツセンター第1体育室
7	オリエンテーリング		石岡市	八郷総合運動公園
8	3B体操		那珂市	那珂総合公園アリーナ
9	少年少女サッカー		小美玉市	玉里運動公園, 希望ヶ丘公園
10	少年軟式野球		境町	さしま環境管理事務組合野球場
11	少林寺拳法		古河市	古河中央運動公園総合体育館
12	スポーツ鬼ごっこ		つくば市	つくばカピオサイバーダイナアリーナ
13	スポーツ吹矢		石岡市	石岡運動公園体育館
14	ソフトバレーボール		河内町	河内町農業者トレーニングセンター
15	ターゲットボードゴルフ		つくばみらい市	つくばみらい市総合運動公園多目的広場
16	ダンススポーツ		取手市	取手グリーンスポーツセンター第1体育室
17	ダンス&パフォーマンス		つくば市	ノボホール
18	ディスクゴルフ		美浦村	光と風の丘公園
19	トレイルラン		石岡市	朝日里山学校周辺山岳コース
20	ドッジボール		水戸市	東町運動公園新体育館
21	ハングライダー・パラグライダー		石岡市	ハングライダー・パラグライダーズスクール nasa エアパーク C00 パラグライダーズスクール
22	バウンドテニス		つくばみらい市	つくばみらい市総合運動公園体育館
23	パークゴルフ		結城市	紬の里結城パークゴルフ場
24	パンポン		日立市	日立市池の川さくらアリーナ
25	ビーチハンドボール		行方市	水郷筑波国定公園天王崎公園砂浜特設コート
26	ビーチボールバレー		八千代町	八千代町総合体育館
27	ふれあいグラウンド・ゴルフ		かすみがうら市	あじさい館コミュニティ広場, 多目的運動広場 多目的グラウンド
28	ペタンク		かすみがうら市	わかぐり運動公園多目的グラウンド
29	ユニカール		城里町	城里町常北公民館体育室
30	リレーカーニバル		石岡市	石岡運動公園
31	レク・クロッカー		大洗町	大洗町総合運動公園陸上競技場

参 考 资 料

第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第74回国民体育大会茨城県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第74回国民体育大会（以下「大会」という。）を茨城県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備に関すること
- (4) 大会開催及び準備に係る経費に関すること
- (5) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な準備に関すること

第2章 組織

(構成)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、大会開催の準備に関係ある者

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 8名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 準備委員会の会長は、茨城県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監督する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は、団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 役員、委員、顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 募金・企業協賛推進委員会

(4) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は、会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催に必要な方針に関すること

- (2) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。
- 6 会議の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- (常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は、委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 委員長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事
 - 8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。
 - 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
- (募金・企業協賛推進委員会)

第12条の2 募金・企業協賛推進委員会は、会長が委嘱した委員をもって構成する。

- 2 募金・企業協賛推進委員会に委員長及び副委員長を置き、会長が委嘱する。
- 3 募金・企業協賛推進委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 5 募金・企業協賛推進委員会は、総会からの委任により、募金・企業協賛の推進に関する事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
- 6 第8条及び第9条第6項の規定は、委員の任期等及び報酬について準用する。

7 第11第5項及び第6項の規定は募金・企業協賛推進委員会について準用する。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会からの付託又は、委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成24年5月28日から施行する。

2 準備委員会の平成24年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成24年5月28日に始まり、平成25年3月31日までとする。

附 則

1 この会則は、平成27年7月14日から施行する。

第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外のものの出席を求め、その意見又は、説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成24年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年2月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月8日から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地市町村の選定に関する事 3 県並びに会場地市町村の業務分担及び経費負担に関する事 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 文化プログラムに関する事 3 他の専門委員会に属さない事項に関する事
施設整備 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の基本的事項に関する事 2 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 3 その他施設に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の整備に関する事 2 情報通信施設の整備に関する事 3 その他施設に関する事
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施予定競技の選択に関する事 2 競技運営等の基本的事項に関する事 3 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技役員等の養成及び編成に関する事 2 デモンストレーションスポーツに関する事 3 競技用具に関する事 4 リハーサル大会に関する事 5 競技記録に関する事 6 その他競技運営に関する事
広報・ 県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関する事 2 標準献立及び食品調達に関する事 3 医療救護及び防疫に関する事 4 食品衛生及び環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊及び医事・衛生に関する事
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事 2 その他警備及び消防防災に関する事

第74回国民体育大会茨城県準備委員会常任委員名簿

【会長】1名 【副会長】8名 【常任委員】48名 計57名 【監事】2名 合計59名

番号	役職	選出区分	機関・団体名および役職	氏名
1	会長(委員長)	県関係	茨城県知事	橋本 昌
2	副会長 (副委員長)	県議会関係	茨城県議会議長	小川 一成
3		県関係	茨城県副知事	山口 やちゑ
4			茨城県副知事	楠田 幹人
5		県教委関係	茨城県教育委員会教育長	小野寺 俊稔
6		市町村関係	茨城県市長会長	豊田 稔
7			茨城県町村会長	小谷 隆亮
8			水戸市長	高橋 靖夫
9		県体協関係	公益財団法人茨城県体育協会会長	角田 芳夫
10	常任委員	県議会関係	茨城県議会副議長	川津 隆
11			茨城県議会総務企画委員会委員長	横山 忠市
12			茨城県議会防災環境商工委員会委員長	石田 進
13			茨城県議会保健福祉委員会委員長	石井 邦一
14			茨城県議会農林水産委員会委員長	舘 静馬
15			茨城県議会土木企業委員会委員長	萩原 勇
16			茨城県議会文教警察委員会委員長	村上 典男
17			県関係	茨城県理事兼政策審議監
18		茨城県知事公室長		田村 照悟
19		茨城県総務部長		菊地 健太郎
20		茨城県企画部長		今瀬 肇
21		茨城県生活環境部長		今関 裕夫
22		茨城県保健福祉部長		松岡 輝昌
23		茨城県商工労働観光部長		鈴木 克典
24		茨城県農林水産部長		井上 計勝
25		茨城県土木部長		澤田 一之
26		茨城県国体・障害者スポーツ大会局長		中根 明之
27		茨城県企業局長		中島 敏之
28		茨城県病院事業管理者		五十嵐 徹也
29		茨城県警察本部長	鈴木 三男	
30		県教育関係	茨城県教育委員会委員(教育長職務代理者)	水越 和夫
31		市町村関係	茨城県市議会議長会会長	村田 進洋
32			茨城県町村議会議長会会長	沼崎 光芳
33			茨城県市町村教育委員会連合会会長	東小川 昌夫
34		スポーツ関係	公益財団法人茨城県体育協会副会長	堀口 卓司郎
35			公益財団法人茨城県体育協会副会長	高山 能昌
36			茨城県レクリエーション協会会長	岡田 広
37			茨城県スポーツ推進委員協議会会長	石島 邦行
38			茨城県スポーツ推進審議会委員長	巽 申直
39			茨城県障害者スポーツ・文化協会会長	橋本 昌
40	茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会会長		小野 忠志	
41	茨城県中学校体育連盟会長		川又 将	
42	茨城県高等学校体育連盟会長		直江 克也	
43	学校関係		茨城県学校長会会長	田邊 一男
44		茨城県高等学校長協会協会会長	横島 義昭	
45		茨城県私学協会会長	鈴木 康之	
46	産業・経済関係	一般社団法人茨城県経営者協会会長	鬼澤 邦夫	
47		茨城県商工会議所連合会会長	和田 祐之介	
48		茨城県商工会連合会会長	外山 崇行	
49		茨城県中小企業団体中央会会長	渡邊 武	
50		公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会会長	内山 治則	
51	通信・運輸関係	一般社団法人茨城県バス協会会長	米川 公誠	
52	宿泊・観光関係	一般社団法人茨城県観光物産協会会長	橋本 昌	
53	医療・福祉関係	一般社団法人茨城県医師会会長	諸岡 信裕	
54		社会福祉法人茨城県社会福祉協議会会長	関 正夫	
55	社会団体関係	大好きいばらき県民会議理事長	幡谷 浩史	
56		茨城県女性団体連盟会長	田山 知賀子	
57		茨城県地域女性団体連絡会会長	櫻井 よう子	
58	監事	県関係	茨城県会計管理者	田中 豊明
59		市町村関係	茨城県市町村会・町村会常務理事兼事務局長	佐藤 政雄